

2025年度 新規奨学生募集要項

1. 給付の対象となる者

次の(1)～(2)のすべてを満たす者。

(1) 2025年4月現在、滋賀県内の高等学校（通信制を除く）、特別支援学校（高等部）に在学する生徒で学業成績優秀な者。

(2) 保護者の2024年の所得が500万円以下の者。

①2024年の所得が500万円を超えていても、2025年は500万円以下となることがはっきりしていれば応募可。その場合は収入減となる事情を「奨学金給付申請書」に明記すること。

②両親に所得があれば、その合計で判断する。

③給与所得者は、給与所得控除後の金額で判断する。

※他の奨学金との併用可。

2. 奨学金の給付額と給付期間

(1) 年額 180,000円（月額 15,000円）

(2) 4月、7月、10月、1月に、その月以降3ヵ月分を給付。

ただし新規奨学生は7月に6ヵ月分（4～9月分）を給付。

(3) 給付なので返済の義務はない。

(4) 給付期間は、在学する高等学校の正規の最短修業年限までとする。

ただし、疾病、負傷等により修業年限を超えて在学する場合は、その超えた期間も給付期間とする。

3. 採用予定人員

(1) 約250名。

(2) 1年生に限らず2年生、3年生の応募も受け付ける。学年別の採用予定人員は定めない。

4. 応募方法

次の(1)(2)の書類を高等学校に提出し、(1)の奨学金給付申請書（様式1）に高等学校長の推薦を受けて、高等学校が(3)を添付して当財団に提出する。

- (1) 奨学金給付申請書 (様式1)
- (2) 保護者の所得を証明する書類 (写し可)

下記のいずれか1つ

- a. 2024年分給与所得の源泉徴収票
- b. 2025年度 (2024年分) 所得証明書

最新の証明書は6月1日以降の発行となるため、取得後速やかに提出のこと。

奨学金給付申請書は5月30日の提出期限に間に合うよう、学校へ提出すること。

- c. 保護者に所得がなく生活保護を受給している場合は、「生活保護受給証明書」

※児童養護施設に入所している者は提出不要

- (3) 2024年度の学業成績を証明する書類

- ・ 1年生は中学校3年生時の5段階評価。

中学校の学科別評価が記載された書類の写し、または転記したものを高等学校長が証明した書類。

- ・ 2、3年生は前年度の5段階評価。在学する高等学校が発行する成績証明書。

5. 応募締切

~~2025年5月30日 (金)~~ ← 学校提出 〆切 厳守 (5月9日)

6. 選考方法

2025年7月開催の当財団奨学生選考委員会で選考し、理事長が決定する。

7. 選考通知

在学する高等学校長を経由して、7月中旬頃に本人に通知する。

8. その他

応募書類の返却はしない。個人情報保護法の観点から、応募書類は奨学生選考以外の目的には使用せず、当財団にて厳重に管理する。

9. 提出先およびお問い合わせ先

〒520-0801 大津市におの浜1丁目1-3 綾羽(株)大津本社ビル内

公益財団法人 河本文教福祉振興会

事務局 神田 または 竹内まで

TEL 077-525-9219

FAX 077-528-5007

お問い合わせ時間：月～金曜日 9:00～17:30

Eメール y_kanda@ayaha.co.jp

以上

公益財団法人河本文教福祉振興会
奨学金給付申請書

公益財団法人 河本文教福祉振興会
理事長 山田 清夫 様

私は下記の事情により公益財団法人 河本文教福祉振興会の奨学金の給付を受けたいので申請します。

申請者または保護者記入欄	(フリガナ) 申請者(生徒)氏名		生年月日	性別	(フリガナ) 保護者氏名		申請者との続柄
	(セイ)	(メイ)	西暦	男			
			年 月 日	女		印	
	在籍学校名			どちらかに○をつける			学年
				全日制 ・ 定時制			年
	保護者の昨年1年間の所得(両親に所得がある場合はその合計)						
	※源泉徴収票を提出の場合は、「給与所得控除後の金額」を記入してください 約 万円						
	申請者の住所						
	〒		—				
	保護者の住所(申請者の住所と異なる場合のみ記入)						
	〒		—				
	奨学金を必要とする事情(個人情報厳重に管理するため、具体的に詳しくご記入ください)						

学校記入欄	学業成績 (全科目の5段階評価の平均)		
	上記記載事項は正確であり、上記生徒が貴財団の奨学金を受給することを適当と認めるので推薦します。		
	高等学校名 _____		
	校長名 _____ 印		
	担任名 _____ 印		

【個人情報取り扱いについて】上記記載事項は重要な個人情報のため、奨学生の選考以外の目的では使用いたしません。
選考終了後は当財団が責任を持って管理します。また、不採用とした場合は適切に破棄いたします。

※添付確認欄(該当箇所にレ印を記入してください)

- 1) ☐ 学業成績を証明する書類
- 2) 次のいずれか1つを添付してください
- ☐ 保護者の所得を証明する書類(源泉徴収票)
- ☐ 保護者の所得を証明する書類(所得証明書)を6月1日以降に取得し、別途送付します。
- ☐ 生活保護受給証明書

☆ 上記 1)、2)の必要書類が揃わなければ、申請完了となりませんので、必ずご確認ください。